お取引先各位

2020年2月1日

株式会社アペックエンジニアリング

約束手形及び電子記録債権によるお支払いについて

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社では電子記録債権（でんさい）の導入にあたり支払方法・支払条件等を変更致しますので下記の通りお知らせします。

敬具

記

変更時期

　2020年2月末締め請求書（2020年3月31日のお支払分）より適用致します。

変更内容

1. 支払方法

　現　行　　約束手形（紙の手形）によるお支払い

　変更後　　原則、電子記録債権によるお支払い（でんさい申請書をご提出ください）

　　　　　　但し、取引の都合により電子記録債権による支払いにご対応いただけない場合は、

　　　　　　約束手形によるお支払い

2．支払サイト

　現　行　　約束手形の支払サイト90日

　変更後　　約束手形・電子記録債権の支払サイト2ヶ月（60日）

3．支払条件

　現　行　　約束手形による税込支払金額が30万円未満の場合は現金振込み

　変更後　　約束手形・電子記録債権による税込支払金額が100万円未満の場合は現金振込み

4．約束手形の郵送（電子記録債権によるお支払いにご対応いただけない場合）

　現　行　　手形振出日の1営業日前に発送

　変更後　　手形振出日付の領収書と、404円の切手を貼付した返信用封筒を、手形振出日の３営業日前迄に郵送ください。領収書の到着を確認後、手形振出日の1営業日前に発送

　　　　　　※支払場所（手形振出銀行）が、埼玉りそな銀行大宮支店からみずほ銀行京橋支店に変更

5．支払案内書

　現　行　　「支払案内書」を郵送

　変更後　　「支払案内書」をメール送信

以上

※問い合わせ先　管理本部 経理部　（03-6222-2830）山﨑